

2026年6月8日

株主・投資家の皆様

株式会社パイオラックス
代表取締役社長 山田 聡

当社第110回定時株主総会の第3号議案に関する ISS社レポートに対する当社の見解について

当社は、2026年6月25日開催予定の第110回定時株主総会に付議する「第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件」(以下「本議案」)に関し、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc. (以下、「ISS社」といいます)が候補者番号2の小宮山榮氏の選任に対して反対推奨している旨のレポート(以下、「本レポート」といいます)を発行したとの情報を入手いたしました。

本議案に関する当社の考え方等は、招集ご通知に記載のとおりですが、改めて下記のとおり当社の見解を補足説明いたしますので、当社見解をご確認・ご理解いただいた上で議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

なお他の議決権行使助言会社である Glass, Lewis & Co 社は、小宮山榮氏の選任に「賛成」を推奨しております。

1. ISS社の反対推奨の内容

本レポートにおいて、第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」における候補者番号2の小宮山榮氏について、同氏が当社の会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人に2014年3月迄所属していたため、ISS社の独立性基準に抵触することを理由として、反対推奨が表明されております。

2. 当社の見解

当社は以下の事由から、小宮山榮氏は独立性に欠ける事実はなく、監査等委員である社外取締役として適格性を有すると判断しております。

【独立性について】

(1) 監査法人在籍時に当社と関係性がなく退職後相当程度の期間が経過していること。

当社の会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人が務めており、小宮山榮氏はその前身である太田昭和監査法人に勤務していた経歴がありますが、同氏はその間、当社の会計監査に従事しておらず、2014年3月に退所してから12年以上が経過しております。同氏はその後も同監査法人の運営や財務方針には一切関与しておらず、同氏と同監査法人と

の間の利益相反を解消するのに十分な期間(クーリングオフ期間)が経過していると当社は考えます。従って、同氏の過去の業務と当社の社外取締役監査等委員としての職務に利益相反が生じるおそれはありません。

(2) 業務執行社員との関係性がないこと。

小宮山榮氏が太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)に勤務していた期間において、現在当社を担当する業務執行社員と同じ部門で業務を行った経歴はございません。

(3) 監査法人を退所後においても取引関係がないこと。

小宮山榮氏が太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)を退所した後において、個人としても、同監査法人からの監査証明業務その他同監査法人が行う業務の一部を受託するなどの取引関係はございません。

(4) 「社外役員の独立性判断基準」を満たしていること。

小宮山榮氏を監査等委員である取締役候補者とする際は、当社が設置している任意の指名・報酬諮問委員会(社外取締役を委員長とし構成員の過半数が独立社外取締役である)において、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」に基づき審議を経たのち、監査等委員会の同意を経て、取締役会において決議を行っております。

また、小宮山榮氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

【適格性について】

下記の通り、独立役員としての資質にすぐれており当社のガバナンス体制を構築するうえで不可欠な人財であります。

① 当社におけるガバナンスの体制

当社は元々オーナー系の会社でしたが、2004年9月に東証一部に上場し、現在は東証プライム上場会社として株主を始めとするステークホルダーとの適切な協働を図り、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値創出を目指してまいりました。

また、2016年6月の監査等委員会設置会社への移行を契機に、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業戦略や将来成長に向けたリスクテイクを果敢に行う環境整備や、独立社外取締役の客観性のある監督を受ける仕組みを構築し、取締役会の活性化を図っております。

更に、2019年4月には、任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会の監督機能の実効性を高める取組みを行っており、独立社外取締役は全員、その委員になっております。

② 当社が期待する監査等委員である社外取締役の要件

監査等委員である取締役には、コーポレート・ガバナンスを担うものとして、公正不偏の姿勢によって、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されています。当社の事業規模の拡大に伴うグローバル化の進展や医療機器事業の成長を踏まえ、財務・会計に関する十分な知見を有するとともに、ジェンダーの多様性を合わせ持つ人材に期待するところが極めて大きくなっています。

③ 当社が小宮山榮候補を選任する理由

- 取締役監査等委員候補者である小宮山榮氏は、年金積立金管理運用独立行政法人の監事及び経営委員兼監査委員を10年以上務め、現在は株式会社北國フィナンシャルホールディングス(現株式会社CCIグループ)社外取締役監査等委員及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構監事を兼務していますが、これまで国内トップレベルの厳しいガバナンス体制のもと、数少ない女性委員として経営陣の監査を行ってきた経験があり、それらに対する知見も有しております。当社もコーポレート・ガバナンスの厳守がさらに求められている中、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築にあたって、この知見が必要であると考えております。
- 複数の監査法人において長年、公認会計士として数多くの上場会社の会計監査を実施してきた経験があります。公認会計士として会計監査のみならず、経営指導、会計指導をしてきた経験を活かし、引き続き当社の企業会計の監視の実効性向上に寄与していただくことを期待しております。
- 監査法人においては、製造業のみならず、金融業や卸売業、不動産業、その他の事業に対する監査も実施し、幅広い事業における知見も有しております。当社の医療機器事業の展開においても、これらの知見に基づいて、有用な助言を頂いております。
- 当社は、工場、支店、子会社等が世界中に分散してきており、様々なリスクを抱える状況の中で、会計監査の重要性が極めて高くなっております。こうした中、監査法人における会計監査実施時に、不法行為及び不正会計を発見してきた経験もあり、当社としては、引き続きコンプライアンスにおける専門性と助言を期待するものであります。
- 一般事業会社の経理部門在籍時には当該会社を東京証券取引所に上場させた経験があります。経営管理体制の構築及び運用等の面でのアドバイスも得ております。

改めまして、株主・投資家の皆様におかれましては、以上の補足説明も踏まえて十分にご検討の上、議決権を行使いただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

【ご参考】 第3号議案(監査等委員である取締役3名選任の件)小宮山榮氏の略歴

候補者
番号

2

こみやま しかさ
小宮山 榮 (1965年10月3日生)

再任 社外 独立



- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会出席状況
19/19回
- 監査等委員会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1988年10月	英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所	2022年6月	ナルミヤ・インターナショナル(株)社外監査役
1992年10月	(株)トミー(現(株)タカラトミー)入社	2022年10月	医療法人メディカルサイエンスラボ監事
2000年3月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所	2024年5月	ナルミヤ・インターナショナル(株)社外取締役(監査等委員)
2014年4月	イマニシ税理士法人入所(現任)	2025年6月	(株)北國フィナンシャルホールディングス(現(株)CCIグループ)社外取締役(監査等委員)(現任)
2015年7月	年金積立金管理運用独立行政法人監事	2025年9月	国立研究開発法人日本医療研究開発機構(監事)(現任)
2017年10月	年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員		
2020年8月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		

重要な兼職の状況

イマニシ税理士法人社員
(株)CCIグループ社外取締役(監査等委員)
国立研究開発法人日本医療研究開発機構(監事)

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

2020年8月から現在に至るまで、当社監査等委員である社外取締役を務め、当社の業務執行の監査等を行うとともに、重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってまいりました。

同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として会計税務分野において、長年培われた知識、経験を活かし、客観的立場から、引き続き当社の業務執行の監査・監督を行うことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお同氏は、過去に当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人の前身(太田昭和監査法人)に在籍していた経歴がありますが、在籍時には当社を担当しておらず、2014年に同社を退職して相当程度の年数が経過していることから、当社の独立性判断基準と照らし合わせ、独立性があると判断しております。